

いっぺん来ての！裁判所

～裁判員裁判を体験してみませんか～

ご参加いただき、
ありがとうございました！

福井地方裁判所では、10月18日（水）に、「法の日」週間行事「いっぺん来ての！裁判所～裁判員裁判を体験してみませんか～」を開催しました。

当日は、11名の方が模擬裁判員裁判を体験し、裁判官との座談会にご参加いただきました。

その時の様子を見てみましょう！



模擬裁判員裁判



みなさん、ようこそおいでくださいました。

刑事裁判手続の流れ、体験していただく強盗致傷の裁判員裁判の概要について説明し、理解を深めていただいた後、模擬裁判員裁判が開始されました！

左の写真は証人尋問の一場面です！

模擬裁判員裁判は順調に進み、弁論終結となり、「評議」を行うこととなりました。

参加者全員が裁判官、裁判員役として、4グループに分かれて、被告人が有罪なのか無罪なのかを議論していただきました。

各グループの真剣な議論が続いています。中には意見が割れたグループも…



評議

判決宣告



それでは各グループに評議の結果を聞いてみましょう！

「有罪」「無罪」とそれぞれ意見がありました。

判決内容も決まり、いよいよ判決宣告です。

「被告人は無罪！」

初めての裁判員裁判はいかかでしたか？
お疲れ様でした。

裁判官との 座談会

裁判官から裁判員制度についての説明があり、その後、みなさんからたくさんの質問がありました。

「裁判員裁判として扱う事件の基準は？」

「民事事件と刑事事件の法廷での流れは同じですか？」

「裁判官の日々の生活で他の人と違うことはありますか？」
など



～★参加者からの声★～



- 裁判の難しさを感じました。
- 座談会で裁判官から明確に質問に回答していただき、良かった。
- 模擬裁判員裁判では、「疑わしきは被告人の利益に」として、無罪を選択しました。
- 思った以上にしっかりした広報行事でびっくりした。
- とても楽しく、勉強になりました。
- 法廷内の雰囲気体験できてよかった。

アンケートへのご協力ありがとうございました。

福井地方裁判所では、裁判所や裁判員裁判を身近に感じていただくために、今後も様々な行事を開催していきたいと考えております。

行事を実施する際はこのホームページに掲載しますので、ぜひ多くの方のご参加をお願いします。